

第19期定時株主総会資料 (書面交付していない事項)

会社の新株予約権に関する事項

会計監査人の状況

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社サンウェルズ

電子提供措置事項のうち、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に書面で交付していない事項を本資料に記載しています。

会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2024年3月31日現在)

			第1回新株予約権
発行決議日			2021年3月15日
新株予約権の数			450個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 135,000株 (新株予約権1個につき 300株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権1個当たり 21,900円 (1株当たり 73円)
権利行使期間			2023年3月27日から2031年3月15日まで
行使の条件			(注) 1
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 150個 新株予約権の目的となる株式の種類と数 45,000株 保有者数 3名
		社外取締役	新株予約権の数 一個 新株予約権の目的となる株式の種類と数 一株 保有者数 一名
	取締役 (監査等委員)		新株予約権の数 一個 新株予約権の目的となる株式の種類と数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件等は、以下のとおりです。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は監査等委員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があるとして、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権が行使可能となった場合であっても、当社の株式が国内又は国外の証券取引所に上場される日（以下、「上場日」という。）までは、これを行行使することができない。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行行使することができる。ただし、上場日が2030年1月1日以降となる場合には、上場日以降、割当てられた権利の全部について行行使することができる。
 - (a) 上場日以降、割当てられた権利の3分の1について行行使することができる。

- (b) 上場日から1年が経過する日以降、割当てられた権利の3分の2について行使することができる。
 - (c) 上場日から2年が経過する日以降、割当てられた権利の全部について行使することができる。
 - (d) 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。
- ④ 新株予約権者については、新株予約権の割当てを受けた時点の職位から降格した場合には、当該新株予約権を行使できない。
 - ⑤ 新株予約権者の相続による新株予約権の行使は認めない。
- 2. 当社は、2022年2月15日付で1株を100株とする株式分割を実施しており、目的となる株式数及び行使価額は調整されております。
 - 3. 当社は、2023年4月1日付で1株を3株とする株式分割を実施しており、目的となる株式数及び行使価額は調整されております。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円

(注) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断を致しました。

(3) 会計監査人の解任または不解任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	35	4,023	4,023	8	1,308	1,317	△9	5,366
当期変動額								
剰余金の配当					△310	△310		△310
当期純利益					2,032	2,032		2,032
自己株式の取得							－	－
自己株式の処分		38	38				0	39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	38	38	－	1,721	1,721	0	1,760
当期末残高	35	4,062	4,062	8	3,030	3,039	△8	7,127

	新株予約権	純資産 合計
当期首残高	3	5,370
当期変動額		
剰余金の配当		△310
当期純利益		2,032
自己株式の取得		－
自己株式の処分		39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11	11
当期変動額合計	11	1,772
当期末残高	15	7,143

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～39年

機械及び装置 17年

構築物 10年～20年

工具器具備品 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

その他 15年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社では、老人福祉法、介護保険法、健康保険法及び障害者総合支援法に基づく必要な許認可等を取得したうえで、利用者の身体の状態や環境に合わせて介護及び看護サービスを提供しております。当社は利用者とのサービス契約書および「訪問介護計画」や「訪問看護計画」に基づき、利用者に対して各種介護及び看護サービスの履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり利用者が便益を享受し充足される履行義務であることから、当該履行義務が充足される期間において、介護保険法令に定める金額及び医療保険の診療報酬に準じた金額に基づき収益を認識しています。

また、当社は利用者との間の介護施設利用契約に基づき、居室及び食事等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり利用者が便益を享受し充足される履行義務であることから、当該履行義務が充足される期間において、介護施設利用契約書に記載された金額に基づき収益を認識しています。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点である各月末時点から概ね2か月以内に支払を受けております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間にわたり償却を行っております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第19期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	サービス区分						合計
	PDハウス	医療特化型住宅	グループホーム	デイサービス	福祉用具事業	加圧トレーニング事業	
北海道	2,032	－	－	－	－	－	2,032
関東	7,131	－	－	－	－	－	7,131
中部・北陸	3,325	1,893	167	433	92	32	5,945
関西	3,980	－	－	－	－	－	3,980
九州	1,889	－	－	－	－	－	1,889
顧客との契約から生じる収益	18,358	1,893	167	433	92	32	20,978
その他の収益	－	－	－	－	382	－	382
外部顧客への売上高	18,358	1,893	167	433	475	32	21,360

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	2,941百万円
構築物	83百万円
土地	705百万円
計	3,730百万円

② 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金	304百万円
長期借入金	2,166百万円
1年以内償還予定社債	15百万円
社債	60百万円
計	2,545百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,284百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメント契約の総額	7,300百万円
借入実行残高	3,300百万円
差引額	4,000百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「2. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 研究開発費に関する注記

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は21百万円になります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,220,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 4,974,648株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	129	13.00	2023年3月31日	2023年6月14日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	181	6.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基準日が2023年3月31日以前の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2024年5月9日開催の取締役会にて、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	241	利益剰余金	8.00	2024年3月31日	2024年6月12日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 240,900株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社は、営業に係る運転資金につきましては銀行借入により調達しており、新規施設の開設等に係る設備投資資金につきましては社債、銀行借入及びリース債務により調達しております。資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として国民健康保険団体連合会等の公的機関に対する債権であるためリスクは僅少であります。その他の売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後34年であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債 (※)	75	73	△1
長期借入金 (※)	3,037	3,035	△1
リース債務 (※)	13,594	12,711	△882
負債計	16,706	15,820	△886

(※) 社債、長期借入金、リース債務には1年内返済予定分を含んでいます。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 長期借入金、社債及びリース債務の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	496	396	396	382	380	985
社債	15	15	15	15	15	—
リース債務	250	266	269	273	282	12,252
合 計	762	677	681	671	677	13,237

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	273百万円
未払社会保険料	43百万円
未払事業税	58百万円
退職給付引当金	60百万円
リース債務	44百万円
資産除去債務	103百万円
減損損失	40百万円
その他	42百万円
繰延税金資産小計	666百万円
評価性引当額	△16百万円
繰延税金資産合計	650百万円

繰延税金負債

リース資産	△37百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△79百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△117百万円
繰延税金資産の純額	532百万円

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	236円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	67円40銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。